

スーパー堤防及び まちづくり（面整備）ニュース 第 8 号

2011年9月
堺市建設局
大和川線推進室
TEL 072-228-8435

本号では、スーパー堤防整備事業の見直しについて、平成23年3月の「大和川線地区におけるスーパー堤防事業の状況報告会」以降の状況をお知らせします。

国土交通省による高規格堤防整備の抜本的見直しについて

昨年の行政刷新会議「事業仕分け」の後、国土交通省は、本年2月より学識経験者による「高規格堤防の見直しに関する検討会」を設置し、首都圏、近畿圏の堤防整備のあり方の検討や高規格堤防の整備区間、コスト縮減策、投資効率性の確認手法等について検討を重ねてきました。8月11日には「第6回高規格堤防の見直しに関する検討会」で、抜本的な見直しがとりまとめられましたので、お知らせいたします。

その内容については、以下の「とりまとめの概要」に示しています。

今回のとりまとめでは個別の整備箇所が示されておきませんが、大和川線地区におけるスーパー堤防事業については、以下の留意事項のとおり、「事業に着手もしくは調整が進捗している箇所についての適切な対応」として、事業の経緯や進捗状況等に配慮した対応を行ってまいります。

なお、今後、国土交通省がこのとりまとめを踏まえて、個別箇所を整理し、平成24年度予算要求に反映する事としています。（国土交通省）

これを受けた堺市の動き

8月26日（金）に竹山修身市長が大畠章宏国土交通大臣（当時）に、大和川高規格堤防整備事業の継続についての要望書を提出しました。（堺市）

高規格堤防整備の抜本的見直しについて（とりまとめの概要） 平成23年8月11日

（国土交通省ホームページより抜粋） http://www.mlit.go.jp/report/press/river03_hh_000374.html

- 高規格堤防整備の抜本的見直し
 - 首都圏及び近畿圏は人口・資産が集積しており、施設の計画規模を上回る洪水に対し、堤防決壊による壊滅的な被害を回避するために、高規格堤防を整備してきたところ
 - 昨今の厳しい財政状況の中、「事業仕分け」において完成までに多くの費用と時間を要する等の指摘をうけて、平成24年度概算要求までに事業スキームの抜本的見直しを行い、平成24年度予算に反映することとしたところ
- 従来の高規格堤防整備区間の今後の整備のあり方
 - 指摘を踏まえて、首都圏及び近畿圏の人口・資産の集積している地域を防護するために、全て高規格堤防により整備するというこれまでの考え方を、以下のように抜本的に見直す
 - 越水にも耐えられる高規格堤防は、「人命を守る」ということを最重視し、整備区間を「人口が集中した区域で、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間」（※）に大幅に絞り込んで整備するとともに、その他の区間については、越水には耐えられないものの浸透・侵食等に対応しうる堤防強化対策を積極的に実施することにより、早期に地域の安全度の向上を図る（※）例えば、ゼロメートル（海面下）地帯や密集した市街地で浸水深の大きい地域を防護する区間など
- 高規格堤防整備手法の見直しによるコストの縮減等
 - まちづくりサイドにインセンティブを与える手法（土地の有効利用と高度化）を活用して整備
 - 工法や移転方式等の見直しによるコストや工期の縮減
- 高規格堤防整備に係る留意事項
 - まちづくりとの連携・調整の強化
 - 河川整備計画に位置付けて計画的に実施
 - 事業に着手もしくは調整が進捗している箇所についての適切な対応
 - 社会経済情勢等の変化に応じた整備区間の適切な見直し

行政刷新会議「事業仕分け」以降の高規格堤防整備事業について

平成22年 10月	◆行政刷新会議「事業仕分け」でのとりまとめ内容 現実的な天災害に備える視点に立ち入り、治水の優先順位を明確にした上で、事業としては一旦廃止をすること。
平成22年 12月	◆平成23年度河川局関係予算決定概要 平成24年度概算要求までに事業スキームの抜本的見直しを行い、平成24年度予算に反映することとし、平成23年度においては、以下の場合を除き、予算措置しない。 ・実施中の箇所のうち、中止した場合に土地所有者や住民等の社会経済活動に重大な支障を及ぼすものに限り、土地所有者等の関係者の意見を聴取するとともに、事業評価監視委員会に置いた上で、必要最小限の措置を行う。

平成23年度予算	平成24年度以降予算																								
<table><tr><td>平成23年 2月</td><td>◆平成23年度の予算措置を行う箇所の検討 実施中の箇所のうち、中止した場合に土地所有者や住民等の社会経済活動に重大な支障を及ぼす箇所について予算措置を行う。</td></tr><tr><td>平成23年 2月</td><td>◆関係自治体（大阪府）の意見を聴取 ◆関係者の意見を聴取 ・堺市 ・阪神高速道路株式会社</td></tr><tr><td>平成23年 3月</td><td>◆事業評価監視委員会における審議</td></tr><tr><td colspan="2">◆平成23年度 予算措置</td></tr></table>	平成23年 2月	◆平成23年度の予算措置を行う箇所の検討 実施中の箇所のうち、中止した場合に土地所有者や住民等の社会経済活動に重大な支障を及ぼす箇所について予算措置を行う。	平成23年 2月	◆関係自治体（大阪府）の意見を聴取 ◆関係者の意見を聴取 ・堺市 ・阪神高速道路株式会社	平成23年 3月	◆事業評価監視委員会における審議	◆平成23年度 予算措置		<table><tr><td colspan="2">◆高規格堤防の抜本的な見直し 「高規格堤防の見直しに関する検討会」による検討経緯</td></tr><tr><td>平成23年2月18日（金） 第1回検討会</td><td>1. 高規格堤防の見直しに関する検討会の設置について 2. 首都圏、近畿圏の堤防の整備状況について 3. 高規格堤防とまちづくりについて 4. 高規格堤防の費用対効果算出の考え方（案）について</td></tr><tr><td>平成23年4月25日（月） 第2回検討会</td><td>1. 東日本大震災における被害と対応 2. 平成23年度実施箇所の事業評価の審議結果 3. 首都圏・近畿圏の大和川流域が抱える主な課題</td></tr><tr><td>平成23年5月23日（月） 第3回検討会</td><td>・首都圏、近畿圏の高規格堤防整備のあり方</td></tr><tr><td>平成23年6月16日（木） 第4回検討会</td><td>・今後の高規格堤防整備事業のあり方について</td></tr><tr><td>平成23年7月25日（月） 第5回検討会</td><td>・今後の高規格堤防整備事業のあり方について</td></tr><tr><td>平成23年8月11日（木） 第6回検討会</td><td>・高規格堤防整備の抜本的見直しについてとりまとめ</td></tr><tr><td colspan="2">◆平成24年度 予算要求に反映</td></tr></table>	◆高規格堤防の抜本的な見直し 「高規格堤防の見直しに関する検討会」による検討経緯		平成23年2月18日（金） 第1回検討会	1. 高規格堤防の見直しに関する検討会の設置について 2. 首都圏、近畿圏の堤防の整備状況について 3. 高規格堤防とまちづくりについて 4. 高規格堤防の費用対効果算出の考え方（案）について	平成23年4月25日（月） 第2回検討会	1. 東日本大震災における被害と対応 2. 平成23年度実施箇所の事業評価の審議結果 3. 首都圏・近畿圏の大和川流域が抱える主な課題	平成23年5月23日（月） 第3回検討会	・首都圏、近畿圏の高規格堤防整備のあり方	平成23年6月16日（木） 第4回検討会	・今後の高規格堤防整備事業のあり方について	平成23年7月25日（月） 第5回検討会	・今後の高規格堤防整備事業のあり方について	平成23年8月11日（木） 第6回検討会	・高規格堤防整備の抜本的見直しについてとりまとめ	◆平成24年度 予算要求に反映	
平成23年 2月	◆平成23年度の予算措置を行う箇所の検討 実施中の箇所のうち、中止した場合に土地所有者や住民等の社会経済活動に重大な支障を及ぼす箇所について予算措置を行う。																								
平成23年 2月	◆関係自治体（大阪府）の意見を聴取 ◆関係者の意見を聴取 ・堺市 ・阪神高速道路株式会社																								
平成23年 3月	◆事業評価監視委員会における審議																								
◆平成23年度 予算措置																									
◆高規格堤防の抜本的な見直し 「高規格堤防の見直しに関する検討会」による検討経緯																									
平成23年2月18日（金） 第1回検討会	1. 高規格堤防の見直しに関する検討会の設置について 2. 首都圏、近畿圏の堤防の整備状況について 3. 高規格堤防とまちづくりについて 4. 高規格堤防の費用対効果算出の考え方（案）について																								
平成23年4月25日（月） 第2回検討会	1. 東日本大震災における被害と対応 2. 平成23年度実施箇所の事業評価の審議結果 3. 首都圏・近畿圏の大和川流域が抱える主な課題																								
平成23年5月23日（月） 第3回検討会	・首都圏、近畿圏の高規格堤防整備のあり方																								
平成23年6月16日（木） 第4回検討会	・今後の高規格堤防整備事業のあり方について																								
平成23年7月25日（月） 第5回検討会	・今後の高規格堤防整備事業のあり方について																								
平成23年8月11日（木） 第6回検討会	・高規格堤防整備の抜本的見直しについてとりまとめ																								
◆平成24年度 予算要求に反映																									

今後の予定について

国土交通省の大和川スーパー堤防整備方針が明らかになりましたら、あらためて報告いたします。

スーパー堤防及びまちづくり（面整備）に関するご意見やご質問をお聞かせください。

スーパー堤防及びまちづくり（面整備）について、疑問や不安な点がございましたら、以下の問い合わせ先まで、ご連絡ください。

【問い合わせ先】

スーパー堤防に関する問い合わせ先

国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所 大和川下流出張所

電話 072-232-3431 F A X 072-232-3441

H P <http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/index.php>

まちづくり（面整備）に関する問い合わせ先

堺市 建設局 大和川線推進室

電話 072-228-8435 F A X 072-228-7139

H P http://www.city.sakai.lg.jp/city/info/_yamatotai/index.html

阪神高速大和川線に関する問い合わせ先

阪神高速道路(株) 建設事業本部 堺建設部 大和川線建設事務所

電話 072-226-4864 F A X 072-226-4602

H P <http://www.hanshin-exp.co.jp/drivers/index.html>